

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 令和7年度 持続可能な航空燃料（SAF）の利用可視化促進に資する調査

開 札 年 月 日 令和7年6月10日（落札決定日 令和7年7月7日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落 札 金 額 ￥ 17,050,000 -

落 札 者 株式会社NTTデータ

予 定 価 格 ￥ 30,437,000 -

積 算 額 ￥ 30,437,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 27,670,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 24,653,970 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 22,412,700 -

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
株式会社NTTデータ	15,500,000		第1回 落札
みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社	18,100,000		
株式会社三菱総合研究所	24,800,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名： 令和7年度 持続可能な航空燃料(SAF)の利用可視化促進に
資する調査

入 札 年 月 日： 令和7年6月10日

入 札 場 所： 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次の
とおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者： 株式会社NTTデータ

2. 落 札 者 決 定 日： 令和7年7月7日

令和7年7月7日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 宮澤 康一

低入札価格調査の実施概要（測量又は建設コンサルタント等）

件 名： 令和 7 年度 持続可能な航空燃料（SAF）の利用可視化促進に資する調査

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名：株式会社 N T T データ

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	調査対象者は、本業務において求める調査業務およびガイドライン策定に関して豊富なノウハウを有しており、加えて、これらの知見を持つメンバーを本プロジェクト体制によって、効率的な実施が可能であるため、今回の入札価格を設定した。具体的な効率化のポイントについては、以下の通り。 ●デスクトップ調査に関するアセット デスクトップ調査では、既存の調査データやツールを活用することで工数を削減することが可能。例えば、過去の調査結果や関連するデータベースを利用することで、新たに調査を行う際の時間と工数を節約できる。 ●国内外への調査ノウハウと豊富なコミュニケーションパス 国内外への調査では、調査対象者の既存コミュニケーションパス(国内外)だけでなく、みずほ銀行のノウハウやコミュニケーションパスを活かすことでコスト削減が可能。みずほ銀行は金融取引についての知見を持ち、SAF の環境価値について先行調査を進めており、また民間イニシアティブ (Green Fuel Forward, Airports of tomorrow) へも参画している。これらのノウハウを活用することで効率的な調査が可能。 ●国内での実用性検証を実行できる環境準備 調査対象者は愛知県にて、みずほ銀行は千葉県にて、それぞれ実証実験を実施しており、実証活動を踏まえたノウハウや関連企業との関係性を活用し、効率的かつ実用性の高いガイドライン策定が可能。
(2) 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	本業務の業務体制については計 5 名の技術者の配置を予定している。仕様書に記載の調査内容に応じて各役割が割り振られており、受注元である NTT データが業務全般の全体統括、広報業務やタスクグループ運営を実施する。再委託先である NTT DATA EMEAL が海外動向の現地調査、みずほ銀行がガイドラインの検証に関して必要な調査を請け負うこと

		を想定し、いずれも履行に資する実績を有している。以上のことから、調査結果の妥当性は担保できる体制が取られているものと判断する。
(3) 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況		対象外
(4) 手持機械等の状況		対象外
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者		今回の技術者による実績なし。
(6) 経営内容		調査対象業者の経営状況は、直近3カ年分（令和5年3月～令和7年3月）の決算報告書から、健全な経営が行われていると判断できる。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討		今回、調査基準価格を下回る入札結果となった主たる原因は、過去の調査実績により蓄積された知見を活用することによる調査の効率化が挙げられる。調査を効率的に行うことで、業務費の低価格化が実現すると判断できる。また、調査(2)の履行体制から、本業務の履行における体制が適切に確保されていると認められる。よって、調査対象者の入札価格は調査基準価格を下回っているものの、契約の履行について支障ないものと判断される。
(8) (5)の建設コンサルタント業務等の成績状況		対象外
(9) 経営状況		特に問題なし
(10)信用状況	法令違反の有無	該当なし
	賃金不払いの状況	該当なし
	下請代金の支払遅延状況等	該当なし
	建設コンサルタント登録等における消除等の履歴	該当なし
(11)その他の必要な事項		特になし